

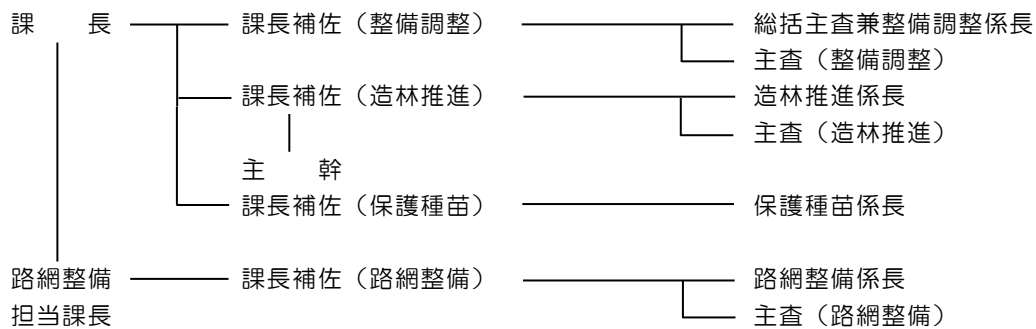
森林整備課

担当する事務

- 1 森林整備の企画調整に関すること
- 2 造林の推進及び指導に関すること
- 3 森林の保護・種苗・保険に関すること
- 4 路網の整備に関すること
- 5 林業に係る試験研究等の調整に関すること

組織図

住 所 : 札幌市中央区北3条西6丁目 本庁舎11階



施策

頁数	施策名	担当係	備考
71	1 森林整備事業【造林事業】(公共)	整備調整係、造林推進係	予算
73	2 森林整備事業【林道整備】(公共)	整備調整係、路網整備係	〃
77	3 林業・木材産業生産基盤強化対策事業費	造林推進係、路網整備係	〃
78	4 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業費 (間伐材生産・路網整備・再造林の低コスト化)	造林推進係、路網整備係	〃
79	5 低コスト再造林対策事業費	造林推進係	〃
80	6 豊かな森づくり推進事業費補助金	整備調整係、造林推進係	〃
81	7 クリーンラーチ幼苗安定確保対策事業費	保護種苗係	〃
81	8 クリーンラーチ苗木早期増産対策事業費	〃	〃
82	9 クリーンラーチ増産体制確立対策事業費	〃	〃
82	10 クリーンラーチでゼロカーボン!	〃	他
83	11 優良種苗確保事業費	〃	予算
84	12 コンテナ苗の利用拡大	〃	他
84	13 一般民有林におけるコンテナ苗の利用促進	〃	〃
85	14 エゾシカ森林被害防止総合対策 (エゾシカ森林被害防止強化対策事業費 等)	保護種苗係 道有林課道有林整備係	予算、他
86	15 森林保護事業費	保護種苗係	予算

87	16	造林保育作業の省力化・低コスト化の推進	整備調整係、造林推進係	他
88	17	【新規】路網配置モデル作成事業費	路網整備係	予算
89	18	道産C L Tを活用した路網整備	路網整備係 道有林課道有林整備係	他
90	19	路網整備のI C T化に向けた取組	路網整備係	//
91	20	市町村体制強化支援事業費（市町村職員研修・情報発信等）	造林推進係	予算
92	21	北海道胆振東部地震による被災森林の再生に向けた取組	造林推進係 道有林課道有林整備係	他
92	22	種子貯蔵管理資金利子補給金	保護種苗係	予算
93	23	林木育種事業費	//	//
93	24	林野火災予防対策事業費	整備調整係、保護種苗係	//
93	25	林道単独整備事業費（公共関連単独）	路網整備係	予算
93	26	林道災害復旧事業費	//	//

※備考欄：予算事業である施策は「予算」、その他の取組である施策は「他」

森林整備事業【造林事業】（公共）

1 目的・概要等

森林は、国土の保全、水源の涵養、保健休養の場の提供、自然環境の保全、地球温暖化の防止、循環利用可能な資源としての木材の供給など、多面的な機能を有している。

このため、森林施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ森林整備を計画的に推進するとともに、生物多様性の保全等に資する森林整備を推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、もって森林環境の保全に資する。

2 事業の概要

<p>【植付け】 伐採跡地などに再び森林をつくるための苗木の植付け作業や、植付け前に行う、伐採後に残された枝葉やササ等の整理（地ごしらえ）に対し助成。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><補助の対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地ごしらえ ・苗木の植付け </div> 	<p>【下刈り】 植付け後、数年間は周りの雑草木により植栽木への日当たりが悪くなり成長が阻害されるため、これらの雑草木を刈り払う作業に対し助成。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><補助の対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑草木の除去 </div> 
<p>【除伐、間伐】 植栽木の生育を阻害する木などを伐る除伐や、植栽木が混みすぎてもやし状に育つことを防ぐため、間引いて本数を調整する間伐に対し助成。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><補助の対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・除伐等 ・間伐 ・間伐実施に伴う伐採木の搬出 </div> 	<p>【複層林・針広混交林の造成】 一斉に伐採を行わずに抜き伐りを行うとともに、空いた林地に苗木を植付け、二段林などの森林（複層林）を造成する作業に対し助成。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><補助の対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下層木の植付け、下刈り、間伐等 ・上層木の抜き伐り ・地表かき起こし </div> 
<p>【天然林の整備】 天然林の稚幼樹の発生・成長を助けるための作業に対し助成。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><補助の対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地表かき起こし ・植付け ・天然稚幼樹等に対して行う下刈り、除伐間伐等 </div> 	<p>【森林作業道の作設】 造林や間伐など森林整備を実施する上で必要となる森林作業道の開設・改良・復旧に対し助成。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><補助の対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林作業道の開設 ・森林作業道の改良 ・森林作業道の復旧 </div> 
<p>【鳥獣害対策】 植栽木等をエゾシカの食害や角こすりの被害から守るための柵の設置や囲いワナなどによるエゾシカの捕獲等に対し助成。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><補助の対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置 ・誘引による捕獲場の整備等 </div>  	

区分	公共国庫補助	予算額（千円）			国	道	その他
		実施主体	実施年度	計			
実施主体	市町村等	R6年度	森林環境保全整備事業	5,611,201	4,192,644	1,418,557	—
			美しい森林づくり基盤整備交付金（道事務費）	(894)	[28,000] (894)	—	—
			計	5,611,201	4,192,644	1,418,557	—
実施年度	S21～	R5年度	森林環境保全整備事業	5,624,881	4,198,936	1,425,945	—
			美しい森林づくり基盤整備交付金（道事務費）	(830)	[26,000] (830)	—	—
			計	5,624,881	4,198,936	1,425,945	—
担当課・係		森林整備課整備調整係（内線 28-614）、造林推進係（内線 28-619）					

※ 予算額には事務費を含まない。また、道有林野事業に係る経費を含まない。

※ 美しい森林づくり基盤整備交付金は、国が直接市町村に補助するため道事務費のみ計上。

参考として国費を[]書きで掲載。（※外数。道事務費分の国費を含む）

別記1

事業名	【森林環境保全整備事業】 森林環境保全直接支援事業				事業内容 ○事業内容 人工造林、樹下植栽等、下刈り、倒木起こし、枝打ち、除伐、保育間伐、間伐、更新伐、付帯施設等整備、森林作業道整備 ○査定係数 170(ただし、一定の条件を満たさない場合にあっては90、「特に効率的な施業が可能な森林」等において、一定の条件を満たす人工造林、下刈りにおいては180)
区分	公共国庫補助				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	5,205,261	3,903,195	1,302,066	—	
R5年度	5,224,267	3,915,780	1,308,487	—	
目的	利用期を迎えた森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するため、施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ計画的に行う搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設等への支援を行う。				
実施主体	市町村、森林組合、森林経営計画の認定を受けた者等				
実施年度	H23～				
負担区分	国3/10、道1/10、その他6/10				担当係 整備調整係(内線28-614)、造林推進係(28-619)

別記2

事業名	【森林環境保全整備事業】 特定機能回復事業				事業内容 ○事業内容 ・森林緊急造成(人工造林、樹下植栽等、下刈り、倒木起こし、除伐、付帯施設等整備、森林作業道整備) ・被害森林整備(人工造林、樹下植栽等、下刈り、倒木起こし、枝打ち、除伐、保育間伐、更新伐、付帯施設等整備、森林作業道整備、森林保全再生整備) ・重要インフラ施設周辺森林整備(人工造林、樹下植栽等、下刈り、倒木起こし、枝打ち、除伐、保育間伐、更新伐、付帯施設等整備、森林作業道整備) ・林相転換特別対策〔特定スギ人工林〕(一貫作業、下刈り、付帯施設等整備、森林作業道整備) ○査定係数 ・森林緊急造成は180(ただし、一定の条件を満たさない場合にあっては90) ・被害森林整備は170 ・重要インフラ施設周辺森林整備は180 ・林相転換特別対策〔特定スギ人工林〕は180
区分	公共国庫補助				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	405,940	289,449	116,491	—	
R5年度	400,614	283,156	117,458	—	
目的	自然条件等により更新が困難であるなど所有者の自助努力によっては適切な整備が期待できない森林、気象害等の被害を受けた森林、機能が停止した場合に国民生活等に多大な影響を及ぼす重要インフラ施設周辺の森林、花粉発生源対策となるスギを主体とする人工林であって、自助努力では伐採・植替えが進まない森林において、地方公共団体等との間で締結された協定に基づき実施する、森林造成等への支援を行う。				
実施主体	市町村、森林整備法人、森林組合、NPO法人等				
実施年度	R元～				
負担区分	国3/10、道1/10、その他6/10 (地方公共団体が行う場合、道は2/10)				担当係 整備調整係(内線28-614)、造林推進係(28-619)

※R4年度までは特定森林再生事業として実施

別記3

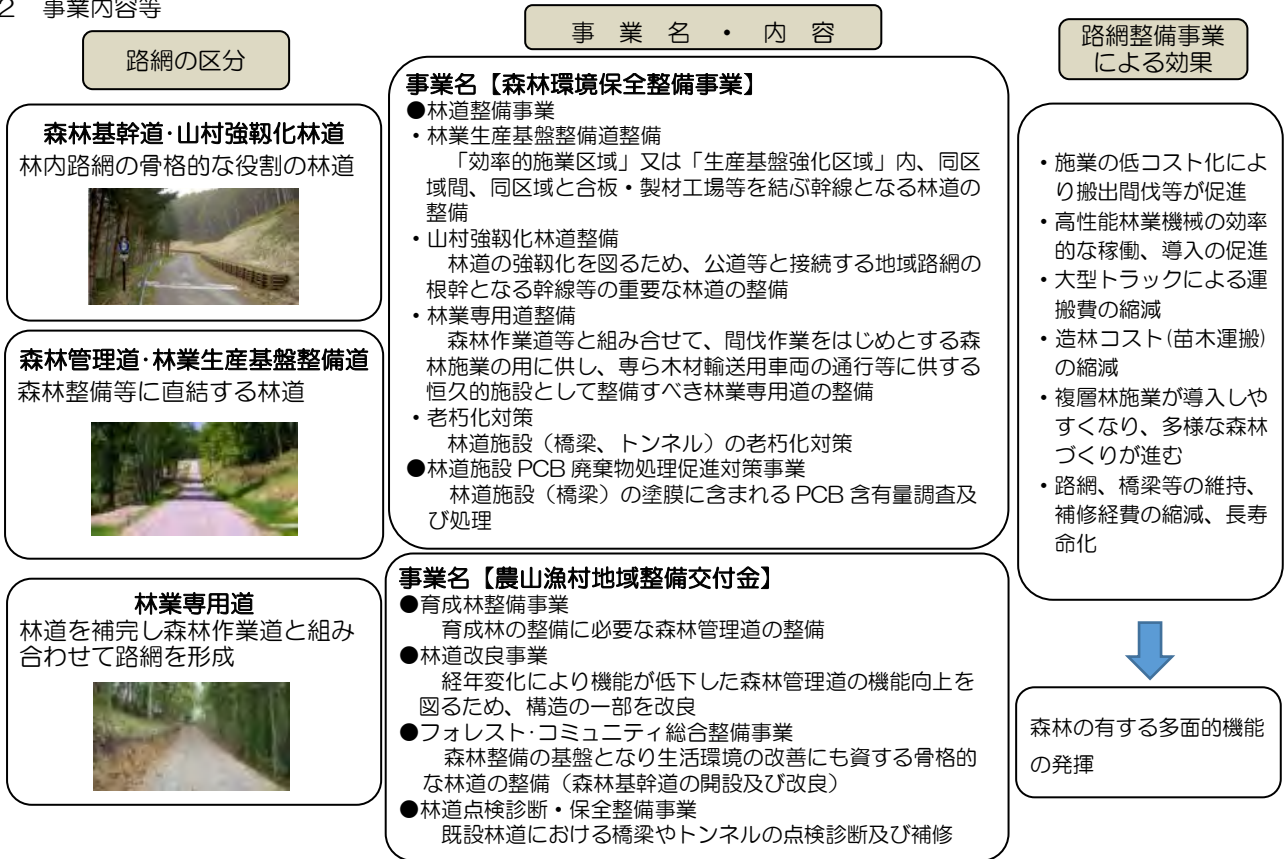
事業名	【美しい森林づくり基盤整備交付金】 道事務費				事業内容 ○事務費の内容 市町村が「美しい森林づくり基盤整備交付金事業」を実施する際、国との調整等に係る道の事務費 《美しい森林づくり基盤整備交付金の概要》 ○事業内容 特定間伐等促進計画に位置づけられた造林及び間伐等の森林施業や、路網の開設・改良、森林の多面的機能の維持増進のために行う施設等整備、森林整備に関連するソフト経費 ○助成方法 国が市町村に直接助成
区分	公共国庫補助(国直接補助)				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	894	894	—	—	
R5年度	830	830	—	—	
目的	森林による二酸化炭素吸収作用を保全し強化する重要性が増していることから、市町村が地域の森林の実情等に応じて策定する「特定間伐促進計画」に基づき、間伐等への支援を行う。				
実施主体	市町村(※本体事業)				
実施年度	H20～				
負担区分	国1/2、市町村1/2(※本体事業)				担当係 整備調整係(内線28-614)、造林推進係(28-619)

森林整備事業【林道整備】（公共）

1 目的・概要等

森林は、国土保全、水源の涵養、保健休養の場の提供、自然環境の保全、地球温暖化の防止及び循環利用可能な資源としての木材の供給などの多面的機能を有している。このため、発揮が期待される機能に応じた森林整備を実施するうえで重要な基盤となる林道等の路網整備を計画的に推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図る。

2 事業内容等



事業名	事業主体	区分	負担区分	事業名	事業主体	区分	負担区分
森林環境保全整備事業【開設、PCB、老朽化】	北海道	道営	50/25/25 (50/50/0)	農山漁村地域整備交付金 育成林整備事業 森林管理道【開設】	北海道	道営	50/25/25 (50/50/0)
		代行営	50/50/0			代行営	50/50/0
【改良】	市町村等	補助営	50/1/49	フォレスト・コミュニティ総合整備事業 森林基幹道【開設】	北海道	道営	50/25/25
		北海道	道営			50/25/25 (50/50/0)	代行営
	市町村等	幹線	50/1/49	林道改良事業・フォレスト・コミュニティ総合整備事業 森林管理道【改良】 森林基幹道【改良】	北海道	道営	50/25/25 (50/50/0)
		その他 林専道	30/1/69			市町村等	幹線
※区分は国/道/市町村等の順に記載 ()は道有林林道				林道点検診断・保全整備事業	北海道	道営	(50/50/0)
					市町村等	補助営	50/1/49

区分	公共国庫補助	予算額（千円）					
		国	道	その他			
実施主体	北海道等	R6	森林環境保全整備	1,027,324	726,620	213,704	87,000
			農山漁村地域整備	246,072	172,055	38,017	36,000
			美しい森林づくり (道事務費)	(300)	(300)		
			計	1,273,396	898,675	251,721	123,000
実施年度	森林環境 S21～ 農山漁村 H22～ 美しい森 R3～	R5	森林環境保全整備	1,127,337	769,860	261,952	95,525
			農山漁村地域整備	326,027	225,460	51,567	49,000
			美しい森林づくり (道事務費)	(300)	(300)		
			計	1,453,364	995,320	313,519	144,525

※予算額には事務費を含まない。また、道有林野事業に係る経費を含まない。

事業名	【森林環境保全整備事業】林道整備事業																																																																																										
区分	公共国庫補助			○林業生産基盤整備道整備（開設・改良）																																																																																							
予算額（千円）	国	道	その他	[負担区分]																																																																																							
R6年度	1,023,450	722,820	213,630	87,000																																																																																							
R5年度	1,126,674	769,210	261,939	95,525																																																																																							
目的	<p>○林業生産基盤整備道整備 「効率的施業区域」又は「生産基盤強化区域」内、同区域間、同区域と合板・製材工場等を結ぶ幹線となる林道の整備を行う。</p> <p>○山村強靱化林道整備 林道の強靱化を図るため、公道等と接続する地域路網の根幹となる幹線等の重要な林道の整備を行う。</p> <p>○林業専用道整備 幹線となる林道を補完し森林作業道と組み合わせて、間伐をはじめとする森林施業に必要な林業専用道の整備を行う。</p> <p>○老朽化対策 林道施設（橋梁、トンネル）の老朽化対策の整備を行う。</p>			<p>実施主体</p> <p>北海道、市町村</p> <p>事業内容</p> <p>道営は利用区域ほか、公益的機能森林が1/2超等開設のくくは過疎・特定地域に適用 改良(幹線)のくくは過疎・振興山村地域に適用 改良(その他)のくくは過疎地域に適用</p> <p>○山村強靱化林道整備（開設・改良）</p> <p>[負担区分]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体</th> <th rowspan="2">利用区域等</th> <th colspan="3">負担区分</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>道</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">北海道</td> <td>道 営</td> <td>200ha 以上</td> <td>50/100</td> <td>25/100</td> <td>25/100</td> </tr> <tr> <td>代行営</td> <td>200ha 以上</td> <td>50/100</td> <td>50/100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>補助営</td> <td>50<30>ha 以上</td> <td>50/100</td> <td>1/100</td> <td>49/100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北海道</td> <td>道 営</td> <td>200ha 以上</td> <td>50/100</td> <td>25/100</td> <td>25/100</td> </tr> <tr> <td>幹 線</td> <td>500<200>ha 以上</td> <td>50/100</td> <td>1/100</td> <td>49/100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市町村</td> <td>幹 線 (効率的施業区域内)</td> <td>50<30>ha 以上</td> <td>50/100</td> <td>1/100</td> <td>49/100</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>50<30>ha 以上</td> <td>30/100</td> <td>1/100</td> <td>69/100</td> </tr> </tbody> </table> <p>公道等に2箇所以上接続する林道の改良の補助率：1/2 道営は利用区域ほか、公益的機能森林が1/2超等開設のくくは過疎・特定地域に適用 改良のくくは過疎・振興山村地域に適用</p> <p>○林業専用道整備（開設・改良）</p> <p>[負担区分]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体</th> <th rowspan="2">利用区域等</th> <th colspan="3">負担区分</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>道</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">北海道</td> <td>道 営</td> <td>50ha 以上</td> <td>50/100</td> <td>25/100</td> <td>25/100</td> </tr> <tr> <td>補助営</td> <td>10ha 以上</td> <td>50/100</td> <td>1/100</td> <td>49/100</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>改良</td> <td></td> <td>30/100</td> <td>1/100</td> <td>69/100</td> </tr> </tbody> </table> <p>道営は利用区域ほか、公益的機能森林が1/2超等</p> <p>○老朽化対策</p> <p>[負担区分]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体</th> <th rowspan="2">利用区域等</th> <th colspan="3">負担区分</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>道</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村</td> <td>老朽化対策 補助営 健全度Ⅲ・Ⅳ</td> <td>50/100</td> <td>1/100</td> <td>49/100</td> </tr> </tbody> </table> <p>個別施設計画における健全度Ⅲ又はⅣの施設</p>			実施主体	利用区域等	負担区分			国	道	その他	北海道	道 営	200ha 以上	50/100	25/100	25/100	代行営	200ha 以上	50/100	50/100	—	市町村	補助営	50<30>ha 以上	50/100	1/100	49/100	北海道	道 営	200ha 以上	50/100	25/100	25/100	幹 線	500<200>ha 以上	50/100	1/100	49/100	市町村	幹 線 (効率的施業区域内)	50<30>ha 以上	50/100	1/100	49/100	その他	50<30>ha 以上	30/100	1/100	69/100	実施主体	利用区域等	負担区分			国	道	その他	北海道	道 営	50ha 以上	50/100	25/100	25/100	補助営	10ha 以上	50/100	1/100	49/100	市町村	改良		30/100	1/100	69/100	実施主体	利用区域等	負担区分			国	道	その他	市町村	老朽化対策 補助営 健全度Ⅲ・Ⅳ	50/100	1/100	49/100
実施主体	利用区域等	負担区分																																																																																									
		国	道	その他																																																																																							
北海道	道 営	200ha 以上	50/100	25/100	25/100																																																																																						
	代行営	200ha 以上	50/100	50/100	—																																																																																						
市町村	補助営	50<30>ha 以上	50/100	1/100	49/100																																																																																						
北海道	道 営	200ha 以上	50/100	25/100	25/100																																																																																						
	幹 線	500<200>ha 以上	50/100	1/100	49/100																																																																																						
市町村	幹 線 (効率的施業区域内)	50<30>ha 以上	50/100	1/100	49/100																																																																																						
	その他	50<30>ha 以上	30/100	1/100	69/100																																																																																						
実施主体	利用区域等	負担区分																																																																																									
		国	道	その他																																																																																							
北海道	道 営	50ha 以上	50/100	25/100	25/100																																																																																						
	補助営	10ha 以上	50/100	1/100	49/100																																																																																						
市町村	改良		30/100	1/100	69/100																																																																																						
実施主体	利用区域等	負担区分																																																																																									
		国	道	その他																																																																																							
市町村	老朽化対策 補助営 健全度Ⅲ・Ⅳ	50/100	1/100	49/100																																																																																							
実施主体	北海道、市町村、森林組合																																																																																										
実施年度	R6～ 「森林資源循環利用林道整備事業」、「山村強靱化林道整備事業」及び「林業専用道整備事業」を「林道整備事業」に統合																																																																																										
負担区分	別記	担当係	整備調整係（内線 28-614）路網整備係（内線 28-631）																																																																																								

別記2

事業名	【森林環境保全整備事業】 林道施設 PCB 廃棄物処理促進対策事業				事業内容
区分	公共国庫補助				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	3,874	3,800	74	—	
R5年度	633	650	13	—	
目的	林道施設の PCB の含有塗膜調査及び処理等を行う。				
実施主体	市町村、森林組合				
実施年度	R3～				
負担区分	別記	担当係	整備調整係(内線 28-614) 路網整備係(内線 28-631)		

別記3

事業名	【農山漁村地域整備交付金】 育成林整備事業				事業内容
区分	公共国庫補助				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	34,183	18,620	7,813	7,750	
R5年度	33,365	19,740	6,875	6,750	
目的	育成林の整備の推進を図るために必要な森林管理道の整備を行う。				
実施主体	北海道、市町村、森林組合				
実施年度	H22～				
負担区分	別記	担当係	整備調整係(内線 28-614) 路網整備係(内線 28-631)		

別記4

事業名	【農山漁村地域整備交付金】 林道改良事業				事業内容
区分	公共国庫補助				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	36,354	35,640	714	—	
R5年度	15,179	14,880	299	—	
目的	経年変化等により開設当時の機能を果たせなくなっている森林管理道の機能向上を図るため、構造の一部を改良する。				
実施主体	北海道、市町村、森林組合				
実施年度	H22～				
負担区分	別記	担当係	整備調整係(内線 28-614) 路網整備係(内線 28-631)		

別記5

事業名	【農山漁村地域整備交付金】 フォレスト・コミュニティ総合整備事業				事業内容
区分	公共国庫補助				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	137,521	80,540	28,731	28,250	
R5年度	228,958	143,280	43,428	42,250	
目的	森林整備の基礎となり、生活環境の改善にも資する骨格的な林道の整備や林業施設の基盤整備を行う。				
実施主体	北海道、市町村、森林組合				
実施年度	H22～				
負担区分	別記	担当係	整備調整係(内線 28-614) 路網整備係(内線 28-631)		

別記6

事業名	【農山漁村地域整備交付金】 林道点検診断・保全整備事業																			
区分	公共国庫補助				事業内容 ○既設林道の橋梁やトンネルの点検診断・補修 [負担区分] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">利用区域等</th> <th colspan="3">負担区分</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>道</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村</td> <td>補助営</td> <td>—</td> <td>50/100</td> <td>1/100</td> <td>49/100</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	区分	利用区域等	負担区分			国	道	その他	市町村	補助営	—	50/100	1/100	49/100
実施主体	区分	利用区域等	負担区分																	
			国	道		その他														
市町村	補助営	—	50/100	1/100		49/100														
予算額(千円)	国	道	その他																	
R6年度	38,014	37,255	759	—																
R5年度	48,525	47,560	965	—																
目的	既設林道について、老朽化等により機能低下した橋梁やトンネルの点検診断・補修を行う。																			
実施主体	市町村、森林組合																			
実施年度	H27～																			
負担区分	別記	担当係	整備調整係(内線 28-614) 路網整備係(内線 28-631)																	

別記7

事業名	【美しい森林づくり基盤整備交付金】 道事務費				
区分	公共国庫補助(国直接補助)				事業内容 ○事務費の内容 市町村が「美しい森林づくり基盤整備交付金事業」を実施する際の、国との調整等に係る道の事務費 ≪美しい森林づくり基盤整備交付金の概要≫ ○事業内容 特定間伐等促進計画に基づき実施する事業であって、間伐の促進、針広混交林化や複層林化等の非皆伐施業への転換及び遊休農地等における造林の推進などの森林の適正な整備に必要な路網の整備 ○助成方法 国が市町村に直接助成
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	300	300	—	—	
R5年度	300	300	—	—	
目的	森林所有者の施業意欲の減退等の課題に対し、地域に密着した基礎的自治体である市町村が、森林所有者等に働きかけ、事業を取りまとめるとともに、地域の提案と自主的な運用による事業展開を行う。				
実施主体	市町村(※本体事業)				
実施年度	R3～				
負担区分	国 1/2	市町村 1/2	(※本体事業)		担当係 整備調整係(内線 28-614) 路網整備係(内線 28-631)

林業・木材産業生産基盤強化対策事業費

1 目的・概要等

木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、路網の整備・機能強化や間伐材の生産について総合的に支援し、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進する。

2 事業内容

「事業構想」に基づき、生産基盤強化区域又は効率的施業区域内で次の事業を実施。

区分	内容	要件	事業主体	補助率等
間伐材生産	間伐材などの利用のための伐倒・搬出等	原則として、森林経営計画対象森林において実施すること	北海道、市町村、森林整備法人等、知事が選定した林業経営体※1	定額
路網整備	間伐等の実施や間伐材の搬出に必要な路網の整備	道が定める「林業専用道作設指針」又は「北海道森林作業道作設指針」の基準を満たすこと		定額※2 ・林業専用道(規格相当)の整備 地形区分により、 A区分(15度未満)32千円/m以内 B区分(15度以上25度未満)35千円/m以内 C区分(25度以上)38千円/m以内 ・森林作業道の整備 2千円/m以内 定率(事業費の1/2以内) ・林道等の機能強化 ・森林作業道の機能強化 ・林業専用道(規格相当)の復旧

※1: 「知事が選定した林業経営体」とは、林野庁長官が別に定めるところにより都道府県知事が選定したもの

※2: 国費充当率(1/2)を念頭に置きつつ、知事が定めた単価により、各区分の開設延長の合計に乗じた金額を上限とする。

3 事業イメージ



区分	非公共(補助金)	予算額(千円)		国	道	その他
		R6年度	1,122,373			
実施主体	上記「事業主体」のとおり	R6年度	1,122,373	1,122,325	48	—
実施年度	R5~	R5年度	668,156	668,108	48	—
負担区分	定額、1/2以内	担当課・係		森林整備課造林推進係(内線28-620) 路網整備係(内線28-632)		

合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業費 (間伐材生産・路網整備・再造林の低コスト化)

1 目的・概要等

原木の生産体制強化や花粉症の発生源であるスギ人工林の伐採・植替え等の加速化を図るため、間伐材生産、路網整備・機能強化、再造林の低コスト化を一体的に推進する。

2 事業内容

区分	内容	補助率等
(1) 間伐材生産		
①間伐材の生産	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒、造材、集材、搬出集積、積込、その他附帯施設整備	定額*
②関連条件整備活動 (①と一体的に実施)	対象森林の調査及び森林所有者の同意取り付け等、森林作業道の整備、鳥獣害防止施設整備、その他	調査・同意取付：定額*(19.5千円以内) 森林作業道：定額*(2千円以内)
(2) 路網整備・機能強化		
③林業専用道(規格相当)整備	林業専用道(規格相当)の作設、補強、点検診断、調査設計、現場技術業務委託費等	定額*[施設一体型以外](注1) (32千円・35千円・38千円以内) 定額*[施設一体型](注1) (46千円・49千円・52千円以内)
④森林作業道整備	森林作業道の作設、補強等	定額*(2千円以内)(注1)
⑤機能強化	既設林道等の機能強化(単独型)及び本事業で開設する林業専用道(規格相当)の機能強化(一体型)	1/2 以内
⑥関連条件整備活動 (③、④、⑤と一体的に実施)	対象森林の調査、森林所有者の同意の取り付け等	上記②に同じ
(3) 再造林の低コスト化		
⑦一貫作業システム	末木枝条の集材、地拵え、苗木運搬、植栽	定額* 1/2、2/3 以内(注2)
⑧低コスト造林	地拵え、苗木運搬、植栽	定額* 1/2、2/3 以内(注2)
⑨下刈り	下刈り	定額* 2/3 以内
⑩機械器具整備	機械器具の購入・賃貸・運送料、その他	定額* 1/2、2/3 以内(注2)
⑪関連条件整備活動 (⑦、⑧、⑨と一体的に実施。ただし、⑨は鳥獣害防止施設整備のみ対象。)	対象森林の調査及び森林所有者の同意取り付け等、再造林推進に向けた長期受委託契約・基金の造成等、森林作業道の整備、鳥獣害防止施設整備、その他	定額* 1/2、2/3 以内(注2)

*定額の事業における補助金額は、補助対象事業費が補助率等により算出される額を下回る場合は補助対象事業費を上限とする。

(注1) 国費充当率(1/2 定額)を念頭に置きつつ、知事が定めた単価により、各区分の開設延長の合計に乗じた金額を上限とする。

(注2) 従来の再造林方法と比較して20%以上のコスト削減結果が得られた場合は2/3、得られなかった場合は1/2

3 事業実施主体

北海道、市町村、森林整備法人等及び林野庁長官が別に定める考え方に則って、知事が選定した林業経営体

区分	非公共(補助金)	予算額(千円)※		国	道	その他
事業主体	上記「事業主体」のとおり	R6年度	947,670	947,000	670	—
実施年度	H30~R6	担当課・係		森林整備課造林推進係(28-619) 路網整備係(28-632)		
負担区分	別記のとおり					

※R5年度4定予算の明許繰越

低コスト再造林対策事業費

1 目的・概要等

資源の保続に不可欠な再造林の低コスト化の取組を現場レベルに定着させるため、低密度植栽等の低コスト造林に要する経費を支援する。

2 事業内容

区分	内容	事業実施主体	補助率
(1) 低コスト造林の支援	一貫作業システム	市町村、森林整備法人等、知事が選定した林業経営体、森林所有者	定額 1/2、2/3 以内
	低コスト造林		定額 1/2、2/3 以内
	下刈り		定額 2/3 以内
(2) 機械器具の整備	(1)の実施に必要な機械機具の整備に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・苗木運搬用ドローンや架線 ・植栽に要するディンプルや電動植穴機 ・下刈りに要する機械器具（刈払機を除く） ・施行地管理用のドローン 	市町村、森林整備法人等、知事が選定した林業経営体、森林所有者	定額 1/2、2/3 以内
(3) 関連条件整備活動	(1)の実施に必要な関連条件整備活動に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・対象森林調査、同意取り付け ・長期受委託契約、基金造成等 ・森林作業道の整備 ・鳥獣害防止施設等の整備 		定額 1/2、2/3 以内
指導等事業	事業を推進するための事業実施主体に対する指導等	北海道	1/2 以内

※1 補助の定額単価は、施業の実施に係る標準的な事業費に国費充当率(※)を乗じて定めた単価。

(※国費充当率：従来の再造林方法と比較して20%以上のコスト削減結果が得られた場合は2/3、得られなかった場合は1/2)

※2 補助金額は、補助対象事業費が補助率により算出される額を下回る場合は補助対象事業費を上限とする。



コンテナ苗活用による低密度植栽



ドローンによる苗木運搬

区分	非公共(補助金)	予算額(千円)		国	道	その他
		年度	金額			
実施主体	上記「事業実施主体」のとおり	R6年度	15,522	15,482	40	—
実施年度	R5~	R5年度	22,679	22,639	40	
負担区分	上記「補助率」のとおり	担当課・係		森林整備課造林推進係(内線28-621)		

豊かな森づくり推進事業費補助金

1 目的・概要等

森林資源の循環利用の確立による林業・木材産業の成長産業化と地球温暖化防止など森林の有する多面的機能が発揮できる豊かな森づくりの推進を図るため、森林所有者が計画的に実施する植林へ支援する。

2 事業内容

(1) 事業の概要

内 容	事 業 主 体	事業量 (ha)
ふるさとの山づくり総合計画に基づき計画的に実施する植林	市町村及び大企業(中小企業基本法第2条に該当しない企業)を除く森林所有者	5,800
○循環利用タイプ ・森林経営計画に基づく伐採跡地に行う植林(原則5ha以下、ただし、土砂流出防止等、公益的機能の発揮に配慮した場合は10ha以下) ・森林経営計画に基づかない伐採跡地(3ha以下)に、森林経営計画を策定して行う植林 ○集約化促進タイプ 伐採跡地等を取得し、森林経営計画に基づき植林するもの		

(2) 補助率等

区 分	内 容												
補助対象	次の造林公共事業の補助対象となった植林 ・森林環境保全整備事業 ・農山漁村地域整備交付金												
補 助 率	補助対象経費の26分の16以内とする。 ただし、市町村が造林公共事業の補助対象とした植林に要する経費の100分の26以上補助する場合、事業費の100分の16を限度とする。 <事業実施イメージ> カラマツを1ha植林した場合の例(令和5年度標準単価で試算) ※実際の負担額とは異なる場合がある。												
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>【対策前】</td> <td>国費51% 約48万円</td> <td>道費17% 約16万円</td> <td>森林所有者負担32% 約30万円</td> </tr> <tr> <td>【対策後】</td> <td>国費51% 約48万円</td> <td>道費17% 約16万円</td> <td> <負担軽減> 26% 約24万円 </td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">公共事業</td> <td> 6% 約6万円 道16% 市町村10% 約15万円 約9万円 豊かな森づくり推進事業 </td> </tr> </table>	【対策前】	国費51% 約48万円	道費17% 約16万円	森林所有者負担32% 約30万円	【対策後】	国費51% 約48万円	道費17% 約16万円	<負担軽減> 26% 約24万円		公共事業		6% 約6万円 道16% 市町村10% 約15万円 約9万円 豊かな森づくり推進事業
【対策前】	国費51% 約48万円	道費17% 約16万円	森林所有者負担32% 約30万円										
【対策後】	国費51% 約48万円	道費17% 約16万円	<負担軽減> 26% 約24万円										
	公共事業		6% 約6万円 道16% 市町村10% 約15万円 約9万円 豊かな森づくり推進事業										



区 分	道単独	予算額(千円)		国	道	その他
		R6年度	R5年度			
実施主体	上記「事業主体」のとおり	798,080	798,080	—	798,080	—
実施年度	R3~12	779,520	779,520	—	779,520	—
負担区分	上記「補助率」のとおり	担当課・係		森林整備課造林推進係(内線 28-621) 整備調整係(内線 28-614)		